

山武市入札公告

条件付き一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月11日

山武市長 松下 浩 明 

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件名称 山武市役所本庁舎外浄化槽水処理及び汚泥引抜き業務委託【単価契約】
- (2) 業務等の場所 山武市殿台296番地 山武市役所外
- (3) 履行期間（期限） 契約日の翌日から令和6年12月27日まで
- (4) 調達案件の概要 山武市役所本庁舎及び成東保健福祉センターの浄化槽撤去に伴う清掃業務
- (5) 予定価格 水処理業務 448,600円
汚泥引抜き業務（10kg当たり単価） 130円
（いずれも消費税及び地方消費税を含まない。）
- (6) 最低制限価格 設定なし

2 入札方式

条件付き一般競争入札（電子入札）

3 入札参加者の資格要件

- (1) 名簿の登載部門 委託
- (2) 営業種目等 大分類：建物管理・清掃 中分類：浄化槽清掃
- (3) 地域要件 市内、準市内、山武郡市内、県内
- (4) 法令による許可等 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条の規定による浄化槽清掃業の許可を山武郡市広域行政組合管理者から受けている者（再委託を予定している場合は、再委託予定業者が許可を受けている者）

4 申請書の提出等

- (1) 申請期間 令和6年10月11日（金）午前9時から令和6年10月21日（月）午後4時まで
- (2) 提出する書類 条件付き一般競争入札に係る応募調書（物品・委託用）
- (3) 事前確認の結果通知期限 令和6年10月24日（木）正午

5 設計図書の縦覧等

- (1) 縦覧場所 ちば電子調達システム内入札情報サービス（物品・委託）に掲載する。
- (2) 質問方法 質問がある場合は、山武市ホームページに掲載する質問書に質問内容を記載し、令和6年10月18日（金）午後4時までに、財政課へ電子メールにより提出すること。

なお、件名は「【入札・質問書】調達案件名称」とし、提出した者は、必ず到着確認の電話をすること。

- (3) 回答方法 質問書の提出があった場合は、令和6年10月24日（木）までに、質問回答書をちば電子調達システム内入札情報サービス（物品・委託）に掲載する。

6 入札

- (1) 入札期間 令和6年10月24日（木）午後1時から令和6年10月28日（月）午後4時まで
(2) 入札時の入札金額内訳書の提出 必要（別紙様式）

(3) その他

- ア 電子入札システムに入力する金額は、入札金額内訳書の入札金額（A）とする。
イ 水処理業務及び汚泥引抜業務（10kg当たり単価）それぞれに予定価格が設定されていることから、いずれか一つでも予定価格を超えている場合は、当該入札は無効となるので留意すること。
ウ 浄化槽2か所の汚泥引抜業務（10kg当たり単価）は同一価格、円未満切り捨てとする。
エ 電子入札システムに入力した金額と入札金額内訳書に記載した金額が一致しない場合は、当該入札は無効となるので留意すること。

7 開札の日時及び場所等

- (1) 開札日時 令和6年10月29日（火）午後1時25分から
(2) 開札場所 山武市役所 第8会議室
(3) 開札の立会い 入札参加者は、開札に立ち会うことができる。代理人をして立ち合わせようとするときは、立会委任状を持参させなければならない。

8 落札候補者が提出する書類

落札候補者は、電子入札システムから発行される保留通知書に記載された期日までに、次の書類を提出しなければならない。

- ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
イ 関連業者調書（関連業者がある場合）
ウ 山武郡市広域行政組合管理者が発行する浄化槽清掃業許可証の写し（再委託予定の場合は、再委託予定業者のもの）

9 代金の支払方法

通常払

10 その他

この公告に定めるもののほか、入札に関する共通事項については、「条件付き一般競争入札（電子入札）の実施に係る共通事項について」（令和6年4月2日公告）によるので、入札参加者は熟読すること。

11 問い合わせ先

山武市 総務部 財政課 契約検査係（電話：0475-80-1122、E-mail：zaisei@city.sammu.lg.jp）

入札金額内訳書

入 札 者	住 所	
	商号又は名称	
	代表者職氏名又は 年間代理人職氏名	⑧

※電子入札システムに添付する場合は押印不要

調達案件名称	山武市役所本庁舎外浄化槽水処理及び汚泥引抜業務委託【単価契約】	
入札金額（A）		円

※いずれも消費税及び地方消費税を含まない。

名称	数量	単位	単価	金額	備考
水処理業務					
本庁舎浄化槽					
機材費	1	式			
薬剤費	1	式			
作業費	1	式			
安全対策費	1	式			
諸経費	1	式			
小計					①
成東保健福祉センター浄化槽					
機材費	1	式			
薬剤費	1	式			
作業費	1	式			
安全対策費	1	式			
諸経費	1	式			
小計					②
水処理業務価格（①＋②）					③
汚泥引抜業務					
本庁舎浄化槽	4,000	10kg			
成東保健福祉センター浄化槽	2,100	10kg			
汚泥引抜業務価格					④
合計（③＋④）					入札金額（A）

（注意事項）

- ・電子入札システムに入力する金額は、入札金額（A）とする。
- ・水処理業務及び汚泥引抜業務（10kg当たり単価）それぞれに予定価格が設定されていることから、いずれか一つでも予定価格を超えている場合は、当該入札は無効となるので留意すること。
- ・浄化槽2か所の汚泥引抜業務（10kg当たり単価）は同一価格、円未満切り捨てとする。
- ・電子入札システムに入力した金額と入札金額内訳書に記載した金額が一致しない場合は、当該入札は無効となるので留意すること。
- ・汚泥引抜業務の数量は予定数量であって、発注量を保証するものではない。